

意見書

平成22年10月4日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成22年9月10日に開催した平成22年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より下水道事業2箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 下水道事業 [県事業] 【再評価対象事業】

3番 ちゅうせいえんがんりゅういき 中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区)

5番 みやがわりゅういき 宮川流域下水道 (宮川処理区)

この2箇所は、事業計画の見直しを行ったことにより、今回再評価を行った事業である。

3番については、昭和56年度に事業着手し、平成10年度、19年度に再評価を行い、その後おおむね3年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

5番については、平成10年度に事業着手し、平成19年度に再評価を行い、その後おおむね3年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、3番、5番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、下記の意見を付するものである。

下水道事業においては、他機関・他部署からのデータ取得を含め、処理水の生態系に及ぼす影響についても厳密に調査されたい。

(2) 総括意見

1 今後、社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業に関して評価を行う場合は、最新のデータを使用されたい。

2 環境に与える影響の評価については、対象地域に対する影響も考慮されたい。